

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

121,064千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

829,555千円

(単位:千円)

大区分		小区分(事業名)		6年度 決算額	財源内訳					
					特定財源				一般財源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
1	社会福祉	1	社会福祉関係団体助成事業	18,404	0	0	0	0	4,654	13,750
		2	障害者福祉事業	325,125	150,103	85,475	0	1,623	22,237	65,687
		3	保育園管理運営事業	111,151	1,901	959	0	5,552	25,983	76,756
		4	児童クラブ運営事業	18,258	3,906	3,906	0	5,234	1,318	3,894
			小　　計	472,938	155,910	90,340	0	12,409	54,192	160,087
2	保健衛生	1	がん検診事業	16,066	0	103	0	1,477	3,664	10,822
		2	予防接種事業	27,927	83	194	0	11,058	4,196	12,396
		3	健康増進事業	9,726	136	895	0	120	2,169	6,406
		4	こども家庭センター運営事業	10,047	8,221	1,498	0	6	81	241
			小　　計	63,766	8,440	2,690	0	12,661	10,110	29,865
3	社会保険	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	91,121	10,092	32,605	0	0	12,246	36,178
		2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	164,760	0	0	0	0	41,669	123,091
		3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	36,970	0	25,107	0	610	2,846	8,407
			小　　計	292,851	10,092	57,712	0	610	56,762	167,675
合　　計				829,555	174,442	150,742	0	25,680	121,064	357,627

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。